

文京区補助金等チェックシート

所属 区民部経済課

1 補助金の名称等

29年度調査

補助金の名称	文京区大学発ベンチャー支援補助金								
根拠規定等	文京区大学発ベンチャー支援事業補助金交付要綱								
創設年月	平成	26	年	6	月	経過年数 〔自動計算〕	2年	終了予定年月	
直近の見直し年月	平成		年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業		中事業		実施計画事業番号	
	4産業経済費	1商工費	2商工振興費	22産学連携支援事業		1産学連携支援事業		産02-03	
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	大学発ベンチャー企業が、新製品又は新技術の開発等に取り組む場合において、これに要する費用の一部を助成することにより、若者の創業を後押しするとともに、発展途上にある区内の大学発ベンチャー企業の技術力の向上及び経営基盤の強化を促進し、もって区内産業の発展及び新産業の創出に資することを目的とする。					
補助事業等の内容	新製品・新技術等の開発事業					
補助対象経費の内容	交付決定を受けた年度の4月1日から翌年度の2月末日までの期間中に補助対象事業に支出した経費					
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕					
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 { 補助率 2/3(上限あり) } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }					
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input type="checkbox"/> 規定なし <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕 一製品あたり、100万円を上限とする。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕					
公募の状況	ホームページ、区報、チラシ等					
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 { }					
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区 2/3	国 -	都 -	補助対象者 1/3
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	上乗せの内容・理由				

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	大学発ベンチャー企業が取り組む新規プロジェクトに資する。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	基本構想実施計画に位置付けがある。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	区内新産業の創出や大学の研究成果を活用した企業を支援するという観点から区が補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	新たな事業を創出しようとする事業者が減少する。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	特定の事業者に固定されることなく、区報やホームページ等により広く周知している。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	本事業要綱に基づき適正に交付決定をしている。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	大学発ベンチャー企業が取り組む新規プロジェクトに補助金交付をすることが最も効率的な手段である。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	新製品・新技術の開発に資する。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	新製品・新技術の開発に資する。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	企業が元気になることで経済が活性化し景気浮揚することで区民生活の向上が見込まれる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	地方自治法、文京区補助金等交付規則等に則った補助制度としている。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	大学発ベンチャー事業所は、企業の活性化を図るため、補助金を活用し、新製品・新技術の開発をしている。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	事業の中間報告、実績報告書及び領収書等の提出によるチェックを行っている。

4 交付実績

(件、千円)

項目	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
交付(見込み)件数	1	3	2	5
決算(予算)額	500	1,500	1,000	4,000
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	500	1,500	1,000	4,000
28年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	28年度認定分 500千円×2件=1,000千円			

5 課題及び今後の方向性

大学発ベンチャー企業への支援を強化するため、29年度より、補助限度額を50万円から100万円に増額する。
また、補助を必要とする潜在的な対象者の掘り起しについて、効果的な周知が図られるような手段を検討する。